

立命館大学法科大学院
「女性のための無料法律相談」のご案内

立命館大学法務研究科(法科大学院)は、「女性のための無料法律相談」を実施いたします。
本研究科では、実習科目として、大学院生が弁護士とチームになり、一般の方を対象とするリーガルクリニック(法律相談)を実施しています。この中のひとつ、「リーガルクリニックⅡ 女性と人権」は、離婚やDV、セクシュアルハラスメント、雇用差別など、女性が家庭や社会の中で直面しうる、法的解決が必要な問題のみを扱ったクリニックです。女性の人権問題を専門的に学ぶ法科大学院生と、女性の人権問題を専門とする女性弁護士が、1時間、無料でご相談に応じます。
本取り組みは、信頼される法律家を目指す法科大学院生が、当事者と同じ目線で物事を見たり考えたりすることを意識して学ぶ貴重な機会であるとともに、学びや研究成果を地域社会に還元する機会として実施し、今年度で20回目を迎えます。

記

相談日時:①女性弁護士による相談対応(大学院生:同席のうえ傍聴)
2024年8月24日(土)・8月31日(土) 10:00~17:00(時間入替制)
②法科大学院生による相談対応(女性弁護士:同席のうえアドバイス)
2024年9月21日(土) 10:00~17:00(時間入替制)
相談会場:立命館朱雀キャンパス (〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1番地)

相談内容:離婚・DV(配偶者からの暴力)・セクシュアルハラスメント、雇用差別など、女性の人権問題に関わる法律問題を取り扱います。相談者は女性の方限定とさせていただきます。刑事事件や係争中(すでに調停や裁判などの手続きをされている方)の案件、現在特定の弁護士に相談されている案件はお受けできません。事実を正確に把握し、適切な助言を行うため、可能な範囲で関係書類を持参ください。

相談時間は1時間以内、相談料は無料です。

申込方法:完全予約制。ご希望相談日の前日までに電話にてご予約ください。先着順に承ります。なお、回答準備のため、ご予約時に担当職員がご相談概要をお尋ねします。あらかじめご了承ください。

受付開始:**2024年7月1日(月) 9:00より【先着順】**
立命館大学朱雀独立研究科事務室 リーガルクリニック担当:075-813-8272
受付時間: 平日 9:00~11:30/12:30~17:00
(土日祝、夏期休業期間8月9日(金)~19日(月)は除きます。)

以上

本リリースの配布先: 京都大学記者クラブ

●取材・内容についてのお問い合わせ先
立命館大学朱雀独立研究科事務室 担当:大澤
TEL.075-813-8272 <http://www.ritsumeit.ac.jp/lawschool/>